



2023年7月21日

各位

会社名:フューチャーベンチャーキャピタル株式会社  
(コード:8462 東証スタンダード市場)  
代表者名:代表取締役社長 伊藤 洋一  
問合せ先:財務総務部長 西田 賢一郎  
(TEL:075-257-2511)

## 臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催 並びに監査等委員である取締役の選任、会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに本臨時株主総会の付議議案について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本臨時株主総会の付議議案につきましては、本日開催の監査等委員会の決定に基づいております。

### 記

#### 1. 臨時株主総会に係る基準日について

臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2023年8月11日(金)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2023年8月11日(金)
- (2) 公告日 2023年7月27日(木)
- (3) 公告方法 電子公告(当社ホームページに掲載いたします。)

<https://www.fvc.co.jp>

#### 2. 臨時株主総会の開催日及び付議議案について

- (1) 開催日時 2023年9月15日(金) 午前10時
- (2) 開催場所 2023年8月末送付予定の臨時株主総会招集ご通知をご確認ください。
- (3) 付議議案 第1号議案 監査等委員である取締役2名選任の件  
第2号議案 会計監査人の選任の件

### 3. 監査等委員である取締役2名の選任について

#### (1) 監査等委員である取締役候補者

氏名	現在の役職
砂田 有史	弁護士 マラトンキャピタルパートナーズ株式会社 取締役パートナー
官澤 康平	弁護士 法律事務所 Zelo・外国法共同事業 所属

#### (2) 監査等委員である取締役候補者の略歴

氏名 (生年月日)	略歴
砂田 有史 (1977年4月8日生)	2005年10月 弁護士登録 2013年6月 グリー株式会社 入社 2014年9月 Glossom株式会社取締役 就任 2015年9月 株式会社地域経済活性化支援機構 入社 2016年3月 株式会社メイコー 社外監査役 就任 2016年12月 株式会社I-ne 社外監査役 就任 2018年6月 東洋刃物株式会社 監査等委員である社外取締役 就任 2019年3月 株式会社ブイキューブ 社外監査役 就任 2019年5月 創・佐藤法律事務所 パートナー 就任(現任) 2021年4月 マラトンキャピタルパートナーズ株式会社 パートナー 就任 2021年12月 マラトンキャピタルパートナーズ株式会社 取締役パートナー 就任(現任)
官澤 康平 (1987年11月12日生)	2014年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2014年12月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2019年8月 長島・大野・常松法律事務所 退所 2019年8月 法律事務所 ZeLo・外国法共同事業 入所 2023年5月 リックソフト株式会社社外取締役(監査等委員) 就任

#### (3) 退任する監査等委員である取締役

氏名
片岡 晃
高野 寧績

#### (4) 退任する理由

当社監査等委員である取締役片岡晃氏及び高野寧績氏より、2023年6月13日に一身上の都合により監査等委員を辞任したい旨の申し出がありました。

上記監査等委員の辞任により、監査等委員の法定員数を欠くこととなりますので、後任の監査等委員が就任するまでの間は、会社法346条第1項の規定により、両氏は監査等委員としての権利義務を有することとなりましたが、今回、臨時株主総会終結の時をもって退任予定であります。



#### 4. 会計監査人の選任について

##### (1) 就任する会計監査人の概要

(1) 名称	HLB Meisei 有限責任監査法人
(2) 所在地	東京都台東区元浅草三丁目7番1号 住友不動産上野御徒町ビル9階
(3) 業務執行社員の氏名	武田 剛、吉田 隆伸
(4) 公認会計士法に基づく上場会社等監査人登録制度への登録状況	改正公認会計士法の附則第3条第3項の規定によるみなし登録を受けております

##### (2) 選任の理由

当社は、2023年7月10日付「一時会計監査人の選任に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、一時会計監査人として HLB Meisei 有限責任監査法人を選任し、現在に至っております。当社といたしましては、会計監査人に必要とされる独立性、専門性、効率性、品質管理体制及び監査費用等を総合的に検討した結果、引き続き HLB Meisei 有限責任監査法人にお願いすることといたしました。

##### (3) 就任する会計監査人の就任予定日

2023年9月15日(臨時株主総会開催予定日)

以上